

1. 件名：関西電力(株)の火災感知器の設置方針に関する面談
2. 日時：令和2年11月24日 10時00分～10時10分
3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース（TV会議システムを利用）
4. 出席者  
原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門  
上田企画調査官、柳原子力専門検査官  
原子力規制企画課 火災対策室  
守谷室長  
関西電力(株)原子力事業本部 原子力発電部門 保修管理グループ  
マネジャー 他6名
5. 要旨  
○原子力規制庁から、美浜発電所第3号機の新規制基準対応工事に係る火災防護設備に対する使用前検査については、令和2年11月16日に関西電力(株)から説明を受けた資料2の火災感知器の設置方針に基づいて実施する旨伝えた。また、今後は火災防護設備に係る設計及び工事の計画の認可申請等においては、火災感知器の設置方針について、補足説明ではなく、申請書本文等により明確にする必要がある旨伝えた。  
  
○関西電力(株)からは、了解した旨の回答があった。
6. その他  
資料：なし

以上